

令和2年第6回滝川市議会臨時会議決結果表

令和2年11月27日

議案番号	件名	提出者	議決月日	議決結果
報告 1	専決処分について（令和2年度滝川市病院事業会計補正予算（第4号））	市長	11.27	報告承認
	<p>○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る事業の実施のための補正</p> <p>【収益的収入】</p> <p>（款） 病院事業収益</p> <p>（補正額） 18,413千円</p> <p>（補正後の額） 7,042,785千円</p> <p>【収益的支出】</p> <p>（款） 病院事業費用</p> <p>（補正額） 18,413千円</p> <p>（補正後の額） 7,495,165千円</p> <p>【資本的収入】</p> <p>（補正額） 24,997千円</p> <p>（補正後の額） 201,312千円</p> <p>【資本的支出】</p> <p>（補正額） 24,997千円</p> <p>（補正後の額） 686,671千円</p> <p>専決処分年月日 令和2年11月4日</p>			
報告 2	専決処分について（損害賠償額の決定）	市長	11.27	報告済
	<p>○車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定</p> <p>損害賠償額 122,122円</p> <p>専決処分年月日 令和2年11月4日</p>			
報告 3	専決処分について（損害賠償額の決定）	市長	11.27	報告済
	<p>○車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定</p> <p>損害賠償額 74,900円</p> <p>専決処分年月日 令和2年11月17日</p>			
議案 1	令和2年度滝川市一般会計補正予算（第10号）	市長	11.27	原案可決
	<p>1 歳入・歳出予算の補正（内容は下記のとおり）</p> <p>補正予算額 Δ9,128千円</p> <p>補正後予算額 28,019,676千円</p> <p>【歳入・歳出予算の補正の内容】 単位：千円</p> <p>1 議会の運営に要する経費 Δ324 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う、議員期末手当を減額するための補正</p> <p>2 他会計繰出に要する経費 Δ581 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金及び病院事業会計繰出金を減額するための補正</p> <p>3 土地区画整理事業特別会計繰出金 Δ20 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う、土地区画整理事業特別会計繰出金を減額するための補正</p>			

		4 消防活動に要する経費 △1,291 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う、滝川地区広域消防事務組合負担金を減額するための補正			
		5 給与等に要する経費 △6,912 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う減額のための補正			
議案	2	令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	市長	11.27	原案可決
		○国民健康保険特別会計に属する職員の令和2年12月期の期末手当の減額を行うための補正 補正予算額 △97千円 補正後予算額 4,527,739千円			
議案	3	令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第1号)	市長	11.27	原案可決
		○公営住宅事業特別会計に属する職員の令和2年12月期の期末手当の減額を行うための補正 補正予算額 △58千円 補正後予算額 521,172千円			
議案	4	令和2年度滝川市介護保険特別会計補正予算(第2号)	市長	11.27	原案可決
		○介護保険特別会計に属する職員の令和2年12月期の期末手当の減額を行うための補正 《保険事業勘定》 補正予算額 △403千円 補正後予算額 3,957,506千円			
議案	5	令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	市長	11.27	原案可決
		○土地区画整理事業特別会計に属する職員の令和2年12月期の期末手当の減額を行うための補正 補正予算額 △20千円 補正後予算額 55,310千円			
議案	6	令和2年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号)	市長	11.27	原案可決
		○下水道事業会計に属する職員の令和2年12月期の期末手当の減額を行うための補正 【収益的支出】 (款) 公共下水道事業費 (補正額) △52千円 (補正後の額) 1,256,240千円			
議案	7	令和2年度滝川市病院事業会計補正予算(第5号)	市長	11.27	原案可決
		○病院事業会計に属する職員の令和2年12月期の期末手当の減額を行うための補正 【収益的収入】 (款) 病院事業収益 (補正額) △293千円 (補正後の額) 7,042,492千円 【収益的支出】 (款) 病院事業費用 (補正額) △9,592千円 (補正後の額) 7,485,573千円			

議案	8	一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	市長	11.27	原案可決
		○令和2年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員等の期末手当の改定を行うための改正			